

平成24年12月第15回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成24年12月12日第15回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 鈴木洋子 | 2 番 | 高野孝一 |
| 3 番 | 熊田芳子 | 4 番 | 小野一雄 |
| 5 番 | 佐藤正司 | 6 番 | 安藤美重子 |
| 7 番 | 百井いと子 | 8 番 | 鈴木高行 |
| 9 番 | 鈴木邦昭 | 10番 | 渡邊健一 |
| 11番 | 四宮規彦 | 12番 | 高野進 |
| 13番 | 熊澤勇 | 14番 | 佐藤アヤ |
| 16番 | 鞠子幸則 | 17番 | 佐藤實 |
| 18番 | 安細隆之 | | |

○ 不応招議員（1名）

- 15番 島田金一

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	佐 藤 仁 志	企 画 財 政 課 長	佐 藤 浄
企 画 財 政 課 復 興 管 理 専 門 官	山 中 松 樹	用 地 対 策 課 長	佐々木 人見
税 務 課 長	佐 藤 邦 彦	町 民 生 活 課 長	鈴 木 邦 彦
福 祉 課 長	阿 部 清 茂	被 災 者 支 援 課 長	齋 藤 幸 夫
健 康 推 進 課 長	佐々木 利 久	農 林 水 産 課 長	
商 工 観 光 課 長		農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎
兼 わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	酒 井 庄 市	都 市 建 設 課 長	日 下 初 夫
復 興 ま ち づ くり 課 長	高 橋 伸 幸	上 下 水 道 課 長	作 間 行 雄
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一	教 育 長	岩 城 敏 夫
学 務 課 長	遠 藤 敏 夫	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 久 子
監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
書 記	櫻 井 直 規	兼 庶 務 班 長	

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 請願第1号 東北電力女川原子力発電所再稼働を行わない事の意見書
提出を求める請願書

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成24年12月第15回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、15番島田金一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番 高野 進議員、13番
熊澤 勇議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月19日までの8日間

といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月19日までの8日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案1件、補正予算案7件、契約11件、承認その他5件、合計24件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を10名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。請願1件、陳情3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、「議員派遣の件」について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告をいたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」5件が提出されておりますので報告します。

第6、大震災復興支援特別委員会及び常磐自動車道建設促進特別委員会委員長である島田金一議員より、委員長の辞任の届け出があり、それぞれ特別委員会で辞任が許可されました。

これを受け、両特別委員会において委員長の選挙が行われ、大震災復興支援特別委員会委員長に小野一雄議員、副委員長に佐藤正司議員が、常磐自動車道建設促進特別委員会委員長に高野 進議員、副委員長に渡邊健一議員が選出されました。

第7、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の「議会および議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり

報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第15回亶理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げます、ご審議いただきます案件は、議案22件のほか諮問1件及び承認1件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度亶理町一般会計補正予算（第7号））につきましては、平成24年11月16日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙が平成24年12月16日に執行されるに当たり補正予算の必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,811万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を815億4,411万5,000円としたものであります。

議案第95号 亶理町蚕業会館条例を廃止する条例につきましては、所期の目的を達成したので、地区の集会所として無償譲渡するため条例を廃止するものであります。

議案第96号 財産の無償譲渡についてにつきましては、議案第95号で提案した内容により、南町南区及び南町北区の地域自治会活動の拠点施設としての活用に供するもので、自治組織に無償譲渡することについて地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第97号 工事請負契約の締結について（平成24年度亶理町立長瀬小学校校舎外解体災害復旧工事）から議案第103号 工事請負契約の締結について（平成24年度亶理町災害公営住宅（荒浜）整地工事（復交））につきましては、去る11月30日に入札を執行したそれぞれの工事における工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ます。

議案第104号 工事請負変更契約の締結について（平成23年度23都災第2953号荒浜雨水ポンプ場機械設備災害復旧工事）及び議案第105号 工事請負変更契約の締結について（平成23年度23都災第2953号荒浜雨水ポンプ場電気設備災害復旧工事）につきましては、ポンプ場の機械設備復旧工事における部品交換箇所の増及びポンプ場電気設備復旧工事における電気機器基礎架台等の追加など変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第106号 工事請負変更契約の締結について（平成23年度23都災第2955号荒浜排水区幹線管渠災害復旧工事）及び議案第107号 工事請負変更契約の締結について（平成23年度23都災第2959号荒浜排水区流入渠災害復旧工事）につきましても、それぞれの工事におけるウェルポイント工等の追加など変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第108号 町道の路線認定についてにつきましては、現在計画しております常磐自動車道の（仮称）亘理スマートIC整備事業の実施に伴い、国土交通省に対して連結許可申請を今年度中に行うため道路認定をあらかじめ行うものであります。

議案第109号 公の施設における指定管理者の指定についてにつきましては、東日本大震災後、浜吉田西区に管理委託しておりました「浜吉田駅西自転車等駐車場」ですが、JR浜吉田駅が来春には業務再開の見込みとなったことから以前の実績を踏まえ、引き続き、同区に対して平成25年4月1日から平成27年3月31日まで地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

議案第110号 平成24年度亘理町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113億5,981万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ929億393万3,000円とし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

今回の補正につきましても、これまでの補正予算と同様に東日本大震災に関連す

る復旧・復興事業の増額補正がその主なものになります。なお、各款にわたり職員等の人件費を補正しておりますが、これは4月以降の職員異動に係る増減及び任期付職員の採用に係る増額補正が主な理由であります。

2款総務費につきましては、東日本大震災の津波等により被災した柴町区及び鷲屋区、並びに長瀬浜区集会所の改修・改築に伴い、亘理町集会所建設事業補助金として3,081万5,000円を増額補正するもののほか、今回の東日本大震災復興交付金第4回配分額等について、それぞれの基金に一度積み立てし、基金から繰り入れた上で事業に充てなければならないことから、寄附金もあわせて亘理町震災復興基金に6億8,233万6,000円、亘理町東日本大震災復興交付金基金に88億364万5,000円を積み立てするものがその主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに、介護保険事務経費において介護保険特別会計の保険給付費増加に伴う町負担分等として繰出金2,976万6,000円を増額補正するもののほか、障害者福祉費の扶助費において障害サービス利用者の増加等から6,275万5,000円を増額補正するものであります。また、災害救助経費において災害援護資金貸付金希望者の増加から災害援護資金貸付金を5,200万円増額補正するほか、既に返済を受けた250万円について、宮城県宛て返還するため増額補正するものであります。

4款衛生費につきましては、予防接種経費において、ポリオ接種が集団接種から個別接種に切りかわったこと及び昨年度に引き続き日本ユニセフ協会からの支援を受け、中学3年生以下の子供たちを対象に1回当たり2,000円のインフルエンザワクチン代を助成するため、不足する委託料等として2,932万1,000円を増額補正するものであります。さらに、6目公害対策費及び7目復興事業費におきましては、住宅建築の増加等から合併処理浄化槽整備補助金の不足が見込まれるため、合併処理浄化槽整備補助金等として通常事業分509万5,000円、復興交付金事業分として545万円を増額補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、初めに、4目農業振興事務経費において、農作物へのイノシシ被害が増加していることから電気柵等被害防止器具設置農家に対するイノシシ被害防止対策事業補助金として104万8,000円増額補正するほか、被災したいちご農家を支援するため、いちご団地早期生産対策事業費補助金として600万円を増額補正するものであります。次に、6目農地費についてであります

が、現在、ため池の災害復旧工事を施工しておりますが、ハスによる水質悪化や堆積物による容量の低下などが見られ、ため池としての機能が低下している状況にあることから、町内3カ所のため池をしゅんせつするための工事費として360万円を増額補正するものであります。最後に、7目復興事業費であります。いちご選果場整備事業費については、6月補正において測量・設計費及び造成工事費等を計上していたところではありますが、今回、工事監理業務及び建築工事費等を合わせ9億1,309万円増額補正するものであります。

8款土木費につきましては、主に復興事業費の補正になりますが、災害公営住宅整備事業費につきましては、既に亘理下茨田地区及び吉田大谷地地区の集合住宅分の用地費として7億1,000万円を予算計上しているところではありますが、新たに亘理上浜街道地区が追加になったこと、また、戸建て分の用地費についても必要であることから、補償に要する費用も含めその不足額5億7,827万2,000円を増額補正するものであります。

防災集団移転促進事業費につきましては、既に移転先の用地費について11月補正予算で可決いただき予算計上しているところでございますが、最終意向調査により希望者の多かった移転先団地について区域を拡大しなければならないことから、補償に要する費用も含め、その不足額7,098万2,000円を増額補正するものであります。

鳥の海灣環境改善対策事業費につきましては、鳥の海灣等の水環境及び今後の関連整備事業の推進に向け、既存調査データの収集や関係機関連絡調整会議等を行うための委託料として500万円を増額補正するものであります。

防災拠点施設整備事業費につきましては、災害発生時に荒浜小学校に一次避難するための避難外階段整備に係る実施設計委託料として300万円を増額補正するものであります。

用地取得・権利関係整備事業費につきましては、今後想定される復興事業等に係る膨大な量の用地取得業務や相続・抵当権抹消といった土地権利関係の整理を円滑に行う必要があることから、用地取得・物件補償管理システム導入及び地図情報システム導入等委託料等として1,870万増額補正するものであります。

産業誘致・復興に向けた調査事業費につきましては、亘理中央工業団地への企業誘致を通し、亘理町の復興を推進するため企業等の調査費用等として工業用地等

造成事業特別会計への繰出金178万5,000円を増額補正するものであります。

公共・公益施設整備調査事業費につきましては、津波により流失した水産センターの代替施設の整備に当たり、適正な規模及び効率的な運営のあり方についての検討を行うため、共同利用施設建築基本設計業務委託料として780万円を増額補正するものであります。

なお、19細目鳥の海湾環境改善対策事業費から22細目公共・公益施設整備調査事業費までの5細目については、東日本大震災復興交付金の市街地復興効果促進事業で実施するものであります。

10款教育費につきましては、学校関連経費として荒浜中学校生徒の通学時の安全確保のため、スクールバスを増便する費用として396万9,000円増額補正するもののほか、小・中学校要保護・準要保護就学援助費等における申請者の増加から、小・中学校の不足分を合わせて431万8,000円を増額補正するものがその主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、浜吉田地区の除塩工事費として210万円増額補正するものと荒浜体育館及び吉田体育館の災害復旧事業において、それぞれの施設の備品購入についても国庫補助で認められることになったことから、工事請負費から備品購入費に882万6,000円を予算組み替えするものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

9款地方交付税につきましては、東日本大震災に係る災害復旧事業費及び震災復興交付金事業の町負担分に充てるため、震災復興特別交付税2億5,780万4,000円を増額補正するものであります。

13款国庫支出金及び14款県支出金につきましては、総額でそれぞれ88億6,967万4,000円と7億5,203万6,000円を増額補正するものでありますが、東日本大震災に係る復旧・復興経費に対する補助がその大部分を占めており、主なものとしては、国庫補助金における災害公営住宅整備事業交付金39億417万7,000円、防災集団移転促進事業交付金18億1,258万2,000円、避難道路新設・整備事業交付金24億2,187万5,000円のほか、県支出金における被災地域農業復興総合支援事業交付金として6億7,302万7,000円を増額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から災害復旧・復興のための寄附等として37件、総額1,228万9,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めて衷心よ

り御礼を申し上げます。

17款繰入金につきましては、いちご選果場整備事業に係る震災復興基金繰入金として6億7,302万7,000円を増額補正するもののほか、東日本大震災復興交付金基金繰入金として総額6億23万円を増額補正するものであります。また、今回の補正予算の調整財源として財政調整基金繰入金9,098万6,000円を増額補正するものであります。

最後に、地方債の追加であります。歳出予算における災害公営住宅整備事業費の増額に伴い、災害公営住宅整備事業債を7,230万円増額し、借入限度額を5億5,260万円に変更するものであります。

議案第111号 平成24年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,938万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,172万4,000円とするものであります。

歳出におきましては、東日本大震災の発生により、医療機関窓口での一部負担金が免除になっておりますが、免除期間が9月末から来年の3月に延長になったことなどに伴う療養給付費及び療養費の増額分等として、それぞれ一般被保険者療養給付費3億1,958万8,000円、退職被保険者等療養給付費6,594万4,000円、一般被保険者療養費476万8,000円、退職被保険者等療養費159万2,000円を増額補正するものと、平成23年度分療養給付費負担金等の精算に伴う償還金として3,555万5,000円を増額補正するものがその主なものであります。

歳入につきましては、歳出における療養給付費及び療養費の増等に対し、財政調整交付金、国関係ですけれども、2億2,843万5,000円、療養給付費交付金6,753万6,000円、財政調整交付金、これは県関係、2,564万7,000円を増額補正するものと、平成23年度分療養給付費負担金等の精算に伴う償還金の財源等として財政調整基金繰入金6,638万5,000円を増額補正するものが、その主なものであります。

議案第112号 平成24年度亙理町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,008万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,889万8,000円とするものであります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費148万9,000円を増額補正と荒浜雨水ポンプ

場災害復旧付帯工事等の災害復旧に係る工事請負費860万円の増額補正を行うものであり、それら事業費等の財源として一般会計から繰入金1,008万9,000円を増額補正するものであります。

議案第113号 平成24年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,737万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億899万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、人事異動等に伴う職員人件費として一般管理費及び地域支援事業管理費を合わせまして356万7,000円を減額補正するものに加え、2款保険給付費の増額補正がその主なものになります。国民健康保険特別会計と同様に利用者の一部負担金免除期間の延長等に伴う居宅介護サービス給付費1億7,000万円を増額補正するもののほか、施設介護サービス給付費7,750万円、特定入所者介護サービス費1,700万円を増額補正するものがその主なものであります。

歳入につきましては、歳出における保険給付費の増加に伴い、国、県、町、社会保険診療報酬支払基金、被保険者といったそれぞれの負担割合に基づき、介護給付費負担金（国）として5,024万7,000円、調整交付金1,353万円、介護給付費交付金7,847万8,000円、介護給付費負担金3,770万1,000円、介護給付費準備基金繰入金5,728万5,000円を増額補正するものがその主なものであります。

議案第114号 平成24年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ218万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億79万7,000円とするものでありますが、人事異動に伴う人件費218万7,000円を減額補正するものであります。

議案第115号 平成24年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,499万3,000円とするものであります。これは、亘理中央工業団地への企業誘致を推進するため、宮城県への進出を計画している企業等の調査及び誘致に向けてのプロモーション活動を実施する費用として178万5,000円を増額補正するものであります。

議案第116号 平成24年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきましては、収入において災害廃棄

物焼却施設等による使用料の増加や新築住宅建設に伴う加入金の増加など営業・営業外収益が見込まれることから8,856万8,000円を増額し、総額8億1,908万1,000円とするものであります。また、支出につきましては、営業費用のうち人事異動等により1,041万5,000円を減額補正するもので、総額7億9,738万6,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、受託工事費の確定などから収入において1,100万円を減額し、総額を1億6,740万1,000円とするものであります。支出におきましても同様の内容等から984万6,000円減額し、総額を3億7,672万2,000円とするものであります。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人権擁護委員6名のうち1名の委員の任期が平成25年3月31日に満了するため引き続き八鍬紀子殿を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上の提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 請願第1号 東北電力女川原子力発電所再稼働を行わない事の
意見書提出を求める請願書

議長（安細隆之君） 日程第4、請願第1号 東北電力女川原子力発電所再稼働を行わない事の意見書提出を求める請願書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、お手元に配付した請願文書表のとおり総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 高 野 進

署 名 議 員 熊 澤 勇